

平成26年第8回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成26年5月12日（月）13時30分から14時08分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

奥田竜子、清家渉

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 中村潤、理事兼総務部長 川添弘人、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 大場茂嘉、
文化財保護課長 赤司善彦、教職員課長 原田靖、義務教育課長 早川昌宏、
体育スポーツ健康課長 日高公徳

6 会議

13時30分、住吉委員長が開会を宣言し、会議の冒頭及び公開案件について、報道機関による撮影の許可がなされた。

次いで、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第23号議案「九州歴史資料館協議会委員の人事について」は、久保田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

・市町村立学校長の逮捕事案について

冒頭に、城戸教育長から、春日市立大谷小学校校長が覚醒剤所持容疑で逮捕されたことを受けて、教育委員会会議を前倒しで実施し、現在までに判明している事実と事件の経過を報告するとともに今後の対応について協議するものであるとの発言があった。

次いで、住吉委員長から、当該校の関係者に迷惑をかけたことに関して県教育委員会として謝罪の挨拶があり、県教育委員会として取り組むべ

き事項として、児童生徒の心のケアを優先的に考えると同時に、保護者の不安を払拭し、教育環境を守っていくことに全力を注ぎ、春日市教育委員会と十二分に協議、打合せを行い、迅速で適切な措置を行うこと、また、今回に限らず、不祥事が二度と発生しないように、教育公務員としての倫理の確立を行っていくとともに、教育環境の再構築を行っていく必要があるとの表明がなされた。

次いで、原田教職員課長から、逮捕事案の概要、事件の経緯、今後の対応等について報告があり、緊急の教育委員会会議、教育事務所長会議、市町村教育委員会教育長会議、県立学校長会議を開催するとともに、全管理職対象の薬物乱用を中心とした不祥事防止研修会、全学校による薬物乱用に関する全職員に対する面談、薬物乱用防止啓発用DVDを活用しての校内研修を実施するとの説明があった。

次いで審議が行われ、久保田委員から、当該校長の勤務態度を含めた人柄、及び同校内の教員が異変に気づいていなかったのかとの質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、知りうる限り、勤務態度は非常に真面目であり、校内での異変等については聞いていない旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、保護者説明会の様子について質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、保護者説明会には、春日市教育委員会教育長、委員長、スクールカウンセラー及び関係者等が出席し、事件の概要とともに、心配事があれば相談し、これまでと変わらない生活を続けてほしい旨の説明が行われ、保護者からは学校の立て直しについて保護者同士で協力していくとの意見が出された旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、薬物乱用防止啓発用DVDの内容及び対象年齢の設定について質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、薬物の種類、体に与える影響等について分かりやすい映像付の内容となっており、対象年齢は小中高校生向けである旨の説明があった。

これに対し、宮本委員から、今後の指導については、児童生徒それぞれの年齢に応じたきめ細やかな指導が必要であると思うが、その対策について質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、児童生徒の発達段階に応じた対応を行う必要があるとあり、体育スポーツ健康課と連携しながら対応について協議していく旨の説明があった。

次いで、日高体育スポーツ健康課長から、薬物乱用については身近に起こる可能性があるものと認識して薬物乱用防止教育を行い、児童生徒を指導する教員に対する指導者養成研修についても引き続き実施していく旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、当該校の児童生徒及び保護者に対する心のケアについて、春日市教育委員会との協議はどのようになっているのか、同時に、学校の教育環境の再構築の課題について質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、児童生徒の心のケア、学校教育環境については重要な問題であり、保護者説明会以降、県のスクールカウンセラーを2名常駐で派遣しており、更なる増員配置については春日市教育委員会と協議して臨時派遣を検討していく旨の説明があった。また、教育環境の再構築については、現在、県教育委員会の人事管理主事を春日市教育委員会に派遣しており、今後もしっかり対応していく旨の説明があった。

これに対し、住吉委員長から、今回の事案を受けて、教育に対する不信心、不安感はあると思う。中長期的に児童生徒に対応していく必要があり、カウンセラーを主体として心のケアに努めていくよう要望があった。

次いで、住吉委員長から、学校現場で児童生徒に向き合う教員に対するケアやフォローについてどのように考えているのかとの質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、教員に対する心のケアは非常に重要であると考えており、関係課と協力し、積極的にメンタルケア対策の実施を検討していく旨の説明があった。

これに対し、住吉委員長から、春日市教育委員会、学校現場と綿密な打ち合わせを行い、迅速な措置を行うよう意見があった。

次いで、宮本委員から、職員の面談を実施することで、薬物乱用者を発見することができるのかとの質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、面談のみで薬物を発見するというだけではなく、教職員のそれぞれの生活態度、普段の状況も含めて教育公務員として所属長自身も襟を正すことを含めて、面談の場を設ける旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、昨年度に知事部局の事件があったが、再発防止、不祥事対策について、教育事務所、学校長等への通達の有無について質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、昨年度の県職員の逮捕を受けて、綱紀粛正の通知等、知事部局と同様のスタンスで各学校に周知徹底するとともに、薬物乱用防止教育の実施、薬物乱用防止に係る指導者研修会の開催等、多くの取組を実施している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、薬物乱用については、一般家庭や若年層まで浸透していくことを危惧されている。通常の薬物乱用防止対策のみならず、我々の身近に薬物が迫っているという危機感覚を持つことが大事であり、そういう認識を持ちながら研修の在り方を見つめ直す必要があると痛感している。この点について引き続き努力してほしいとの意見があった。

これに対し、原田教職員課長から、薬物を取り巻く社会情勢をしっかりと認識した上で全職員に研修をすべきである旨の説明があった。また、今後の管理職に対する研修会講師については警察とも調整しており、研修会を実のあるものにしていく旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、今回の事件を受けて、教育界に対する信頼の失墜により、現場の教員の指導に支障がでる懸念があるため、当該校に係わらず、全ての学校現場において、指導やフォローが必要であるとの意見があった。

これに対し、原田教職員課長から、当該校、当該教育委員会の問題として捉えず、どの場合でも起こりうるケースであることを認識させ、それぞれの学校運営で支障等が生じた場合は、県教育委員会としても相談体制を構築していく旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、当該校の教育環境の一刻も早い再構築を行うために、当該校の校長不在の解消について質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、春日市教育委員会と協議しながら進めていきたい旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、子どもに対するケアが一番大事である。マスコミの報道が多いため、適切に対応しないと、興味本位によるいじめの発生にもつながる可能性もあるため、子どもへのケア、保護者に対するフォローの両方をしっかり行ってほしいとの要望があった。

次いで、住吉委員長から、より多くの関係者が児童生徒をはじめとする学校現場を見守ってフォローするという気持ちで取り組んでいくよう要望があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては終了となった。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 議事

・第23号議案 九州歴史資料館協議会委員の人事について

赤司文化財保護課長から、博物館法第21条及び九州歴史資料館条例第4条の規定に基づき、九州歴史資料館協議会委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第23号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時08分閉会した。